

茨城町の給与・定員管理等について

○人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	※人件費 B	人件費率B/A	(参考)30年度 の人件費率
令和元年度	32,438人	12,211,290千円	419,395千円	2,300,269千円	18.9%	21.0%

※人件費には、特別職に支給される給料、議員報酬などを含みます。

○職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
令和元年度	261人	978,872千円	152,156千円	355,996千円	1,487,024千円	5,698千円

※職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

○職員の初任給の状況

区分	大学卒	高校卒
一般行政職	182,200円	150,600円
消防職	199,000円	169,900円
教育職(幼稚園)	182,200円	150,600円

○職員の平均年齢、平均給料月額

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	41.0歳	308,400円
消防職	34.0歳	284,246円
教育職(幼稚園)	43.9歳	317,200円

※「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

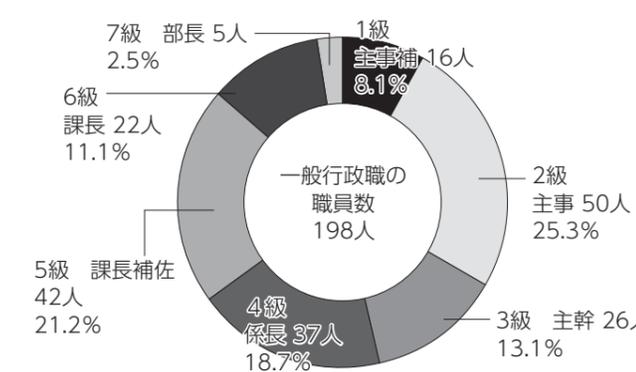
○特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等
町長	868,000円
副町長	668,000円
議長	354,000円
副議長	318,000円
議員	310,000円
町長	3.40月分
副町長	(元年度支給割合)
議長	
副議長	
議員	

○職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	259,125円	—	373,275円	384,500円
高校卒	—	—	362,525円	367,000円

○一般行政職の級別職員数の状況



○職員の手当の状況

種類	内容
期末手当	2.60月分(元年度支給割合) ※国と同様
勤勉手当	1.90月分(元年度支給割合) ※国と同様
扶養手当	他に生計の途がなく主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給
住居手当	月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給
通勤手当	通勤距離が2km以上で交通機関などを利用して通勤している職員に支給
管理職手当	管理または監督の地位にある職員の職のうち、町規則で指定するものについて、その職務の特殊性に基づいて、町規則で定める基準に従い支給

職員数の状況(部門別職員数)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和元年	令和2年	
普通会計部門	議会	3	3	0
	一般総務	60	57	△3
	税務	19	18	△1
	農林水産	23	24	1
	商工	5	5	0
	土木	26	27	1
	民生	20	20	0
	衛生	18	18	0
	計	174	172	△2
	教育部門	36	37	1
消防部門	51	52	1	
小計	261	261	0	
会計企業部門	水道	12	12	0
	下水道	11	11	0
	その他	20	21	1
	小計	43	44	1
合計		304	305	1
		[315]	[315]	[0]

※職員数は一般職に属する職員数です。[]内は、条例定数の合計です。



○令和4年4月1日採用区分

試験区分・職種	採用予定人数	受験資格
事務職(大学卒)	若干名	平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人または令和4年3月31日までに卒業見込みの人
事務職(ICT・デジタル)	若干名	[次の(1)および(2)の要件をすべて満たすことが必要です] (1) 昭和51年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人または令和4年3月31日までに卒業見込みの人 (2) 次の①または②のいずれかに該当する人 ① 令和3年3月31日時点で、民間企業等に常勤職員として情報システムの開発・管理・運営に関する実務経験を通算して3年以上有する人 ② 独立行政法人情報処理推進機構が行う情報処理技術者試験において「応用情報技術者試験」以上のレベルの試験に合格した人
事務職(障がい者)	若干名	[次の(1)および(2)の要件をすべて満たすことが必要です] (1) 昭和56年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人または令和4年3月31日までに卒業見込みの人 (2) 次の①から③までのいずれかに該当する人 ① 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの人 ② 都道府県知事もしくは政令指定都市市長が交付する療育手帳または児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医もしくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定を受けている人 ③ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
保健師	1名程度	[次の(1)および(2)の要件をすべて満たすことが必要です] (1) 昭和51年4月2日以降に生まれた人 (2) 保健師免許を有する人または令和3年度中に保健師免許を取得見込みの人
保育士・幼稚園教諭	1名程度	[次の(1)および(2)の要件をすべて満たすことが必要です] (1) 平成3年4月2日以降に生まれた人 (2) 保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人または令和3年度中に保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得見込みの人

- 試験日・試験会場 第1次試験 9月19日(日) 茨城町役場(茨城町小堤1080)
- 試験内容 教養試験、論文試験(作文試験)、適応性検査
- 受付期間 7月1日(木)～7月30日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

受付手続 町ホームページまたは茨城町役場総務課にある申込用紙に記入のうえお申し込みください。申込用紙は郵便による請求も可能です。試験内容の詳細については、「試験実施案内」をご確認ください。試験実施案内は、町ホームページまたは茨城町役場総務課において取得できます。

【申込・問合せ先】 〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080
茨城町総務課 人事グループ
☎029-240-7125(直通)

詳細は、町ホームページをご覧ください。

【問合せ先】 総務課 ☎029-240-7125(直通)